発行　２０２５年２月１日　　カンパ２０００円／年・１口（購読料）

◆関西共同行動ホームページ「https://no-war.sakura.ne.jp/」にアクセスを！よろしく！！

関西共同行動ニュース NO.97

カンパをお願いします！

大阪市中央区内淡路町１−３−11　シティーコープ上町 402 号室　市民共同オフィス SORA 気付け
関西共同行動　℡　０６−７７７７−４９３５（Fax　−４９２５）郵便振替口座 00950−9−78379

題字／橋本

写真／細川義人

特集：戦争の戦争による戦争のための政治にNO!

目次

●私たちはすでに戦前の法に囲まれている
古橋雅夫 ……2
●日米同盟から「NATO＋IP４軍事連携」へ
喜多幡佳秀 ……5
●改憲の舞台は本命をめぐる攻防へ（講演要約ー齋藤郁夫）
大江京子 ……7
●琉球弧から全国に拡大する軍事態勢
根本　博 ……9
●戦争する国づくりをとめよう
瀧川順朗 ……１１
●写真コメント・読者から声・編集後記　4

2024年度
関西共同行動会計報告　2024.1.1〜2024.12.31

収入

適用		2024年
繰越金	前期繰越し金	151,852
会議費	例会会場費カンパ	72,000
会費・カンパ	会費・カンパ	351,000
計		574,852

支出

適用		2024年
会議費	例会会場費、会議費	123,920
事務用品費	印刷・紙代・封筒・コピー代等	46,795
通信費	ニュース発送費(2回)	81,284
諸会費	賛同費・会費	24,000
支払手数料	振込手数料	1,000
賃借料	共同事務所費用	29,000
計		305,999

次期繰越金	268,853

★お知らせ：関西共同行動のホームページアドレスが新しくなりました。旧アドレスは使えません。
新しいアドレス　https://no-war.sakura.ne.jp/

私たちはすでに戦前の法に囲まれている！

【関西共同行動】古橋雅夫

1931 年「一撃で降伏する」として始めた中国侵攻は、しかし 10 年たっても終わらず、国内生活は日増しに困窮し、ついに活路を南方に求めて米英と開戦するに至る。今再び中国を仮想敵国とする時、80 年前の戦時下にあった戦争遂行に向けた法制度が復活するのではないか、いや実はすでにあるのではないか。戦前の法と、とりわけ安倍政権以降に成立した法との類似性を比較してみました。

戦前の戦時体制を支えた法律（年代順）

●1918 年 5 月 7 日　**軍需工業動員法施行**

平時において、戦時に必要な物資を予想し、戦時に対応できるよう不足分について諸工業に保護奨励を与え、戦時には政府がこれらを管理、使用、収用、徴用することを定めた。

●1925 年 4 月 22 日　**治安維持法**

国体の変革、私有財産制度の否認を目的とした結社の組織及び参加を禁止した。以後、共産主義を中心に思想を抑圧。1928 年に最高刑が死刑に引き上げられ、解釈の拡大が行われた。

●1931 年 4 月 1 日　**重要産業統制法**

この法律は、昭和恐慌下で産業の不安定を克服するため、重要産業のカルテル（企業連合）化を強めることを目的として制定され、1936 年にはトラスト（企業合同）を適用対象に追加するなど内容が強化された。自由競争を国家統制によって管理する事で成長を促すとした。

●1937 年 3 月 30 日　**「国体の本義」発行**

国体明徴運動の中で編纂され、明治憲法下における立憲主義の統治理念を公然と否定。神勅や万世一系が冒頭で強調されており、「天皇は統治権の主體である」とした。文部省は 30 万部を全国教育関係者に配布し、市販版は 1943 年には 190 万部に達して聖典化した。

●1937 年　**国民貯蓄運動と軍事公債発行**

日中戦争の資金の調達のために「軍事公債（戦時公債）」が国民に売り出され、また大蔵省は国民貯蓄奨励局を設置して、貯蓄を奨励する国民貯蓄運動が始まる。その結果、国家財政に占める軍事費の割合は、全体の 94%を占め、その財源の大半が軍事国債であった。

安倍政権以降に成立した法律（左表に類似）

●**軍需産業支援法成立**（2023.06.07）

防衛産業は国防を担う重要な存在とし、自衛隊の任務に「不可欠な装備品」をつくる企業と認定されれば、国内の生産基盤を維持するため、費用の助成や「国有化」も行う。また殺傷性のある武器輸出をも解禁。

●**改正組織犯罪処罰法成立**（2017.06.15）

「テロ等準備罪」と称されるこの法律により、①組織的犯罪集団の構成員が，②特定の犯罪の実行に関する合意がなされ，③右合意に基づき準備行為がなされた場合，犯罪が成立し、処罰される。

●**防衛装備移転三原則制定**（2014.04.01）

これまでの武器輸出禁止三原則を変えて①平和貢献・国際協力 の積極的な推進に資する場合、②我が国の国家安全保障に資する場合に限り、防衛装備の 海外移転が可能となった。

●**新教育基本法成立**（2006.12.15）

これまでの教育基本法の全部を改正し、新たに育成されるべき国民の姿として「道徳教育」「愛国心」が明記され、教員に対しては「養成と研修」受けることを規定した。そして「国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきもの」とされていた教育行政が、「法律に基づいて行われるべき」ものとなり、教育への国家統制が規定された。

●**防衛費を建設国債から解禁**（2022.12.14）

野放図な借金を重ねたことが先の大戦を招いたとして、国債の発行は禁じられていたが、再び建設国債から軍事費に充てることにした。借金をあてにした防衛費の増額に歯止めなくなった。

●**国民保護法成立**（2004.06.14）

武力攻撃事態、武力攻撃予測事態、大規模テロ

●1937 年 4 月 5 日　**防空法公布**

航空機の来襲（空襲）によって生じる危害を防止し、被害を軽減する事を目的として民間防衛に関する法律「防空法」が制定され、同年の防空法施行令で空襲警報の基本規定が置かれた。その結果、国民には「消防」について退去の禁止と応急消火義務が規定された。

●1937 年 8 月 14 日　**軍機保護法改正**

1899 年の法律が全部改正され、軍事機密の対象範囲が拡大されたほか、刑罰が強化された。治安維持法と並ぶ弾圧法規の主な一つであり、軍人だけでなく一般国民も対象として、言論や出版、旅行、写生、撮影などまでを制限した。

●1937 年 9 月～　**臨時軍事費特別会計編成**

この制度は戦争の勃発から終結までを一会計年度とするものであり、 この制度により一般会計とは異なり議会のチェックを実質的にはまったく受けることなく、日銀に国債を引き受けさせて、戦争の続くかぎり戦費を無尽蔵に調達できる「打ち出の小槌」となった。

●1939 年 3 月 19 日　**軍用資源秘密保護法**

「スパイ」行為の取締を主なる目標とし、国家総動員法による人的・物的資源の徴用に関する秘密事項のうち、軍機保護法の及ばない軍用資源に関する情報が外国に漏洩することを防ぐ目的で制定された。

●1938 年 4 月 1 日　**国家総動員法公布**

国家総力戦の遂行のため、議会の承認がなくても政府が国家の全ての人的・物的資源を政府が統制運用できる（総動員）旨を規定した。しかし、統制の内容は具体的には明示されず、全ては国民徴用令をはじめとする勅令に委ねられた。

●1939 年 7 月 8 日　**国民徴用令公布**

国家総動員法に基づき国民を強制的に徴用し、生産に従事させることを定めた。軍需を中心とした重要産業における労働力確保を目的とした。

●1939 年 7 月～**労務動員実施計画決定**

戦時下の労働力不足を補うために、日本政府は朝鮮から日本の炭坑や鉱山などに労働者を動員することを計画。動員は次第に強制的なものとなどに際して、国民の生命・身体・財産を守り、国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体等の責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処等の措置を規定した。またその際、任に当たる米軍に、土地、家屋を提供し、自衛隊が燃料や弾丸を提供することを可能とした

●**重要経済安保情報保護法成立**（2024.05.10）

防衛や外交など 4 分野の情報保全を目的とした特定秘密保護法の経済安保版。国が保有する安全保障に支障を与える恐れがある情報を「重要経済安保情報」に指定し、これを扱う公務員や民間企業の従業員、研究者らを対象に身辺調査する制度を導入した。

●**防衛力財源確保特措法成立**（2023.06.16）

防衛費を関連予算含めて国内総生産（ＧＤＰ）比 2%程度に倍増させるため、5 年間で防衛費に総額約 43 兆円を充てる。そのための財源を確保するための特別措置を定め、「計画的かつ安定的」に使えるようにする「防衛力強化資金」を設置。

●**特定秘密保護法成立**（2013.12.06）

漏えいすると国の安全保障に著しい支障を与える情報を「特定秘密」に指定し、それを取り扱う人を調査・管理し、それを外部に知らせたり、外部から知ろうとしたりする人などを処罰する法律。しかし何が「秘密」かも秘密とされる。

●**緊急事態条項（案）**

総理大臣が「緊急事態」を宣言すれば内閣が法律と同じ効力を持つ政令を定め、国会の承認は事後的でよいとする憲法改正案が検討されている。

●**改正地方自治法成立**（2024.06.19）

大規模災害や感染症の大流行などの非常事態に国が地方に対応を指示できるようにする新たな「指示権」を設けたが、これを行使する具体例を示さず、乱用の恐れが指摘されている。

●**改正出入国管理法施行（再改正）**（2024.06.10）

2019 年に管理局を管理庁に格上げし、国内人材不足を補うために特定技能という在留資格を創設した。さらに難民認定の申請手続き中は送還しない規定を改め、3 回目以降は「相当の理由のある資料」を提出しなければ強制送還できる。

り、1944 年には完全な強制になった。

●1940 年 4 月 4 日　**要塞地帯法改正**

要塞地帯法は 1899 年に制定されたが、3 度改正され、対米英戦準備の緊迫した状況のもとで、海軍省によって要塞区域が拡張された。これらの区域では要塞を中心に一定距離内を要塞地帯と指定され、立入り・撮影・模写・測量・築造物の変更・地形の改造・樹木の伐採などが禁止もしくは制限され、罰則をもうけて厳重に保護された。

●1940 年 12 月 6 日　**情報局設置**

各省庁で行われていた情報・宣伝業務、言論・報道に対する指導・取締りに関する業務を一元化して強化するために設置。

●1941 年 3 月 7 日　**国防保安法公布**

すでに軍事上の機密保護に関しては法規が存在し、軍事以外の事項の機密保護に関しても、出版法（1893 公布）、新聞紙法（1909 公布）、国家総動員法（1938 公布）中の諸規定が存在していたが、日中戦争の長期化に伴う戦時体制強化のため、政治上の機密事項の漏洩を取り締まることを目的として制定された。

●1941 年 3 月 10 日　**治安維持法（改正）**

治安維持法は、1925 年に制定され、皇室や私有財産制度を否定する共産主義活動を取り締まるために制定されたが、全面的に改正され、政府に批判的な言論や活動全体が処罰対象となった。

また、釈放後も拘禁を可能とする予防拘禁制度を導入した。

●1942 年 2 月 21 日　**食糧管理法制定**

日中戦争勃発以降、働き手の男性が戦争へ行くため、農作物の生産量は減り、朝鮮や台湾からの輸送の燃料は軍用が優先され、国民生活は米不足となった。そのため主要食糧の国家管理を強化し、米穀の配給通帳制度（米穀通帳）を全国で施行。

●**重要土地利用規制法公布**（2021.06.23）

自衛隊の基地など日本の安全保障上、重要な地域での土地利用を規制する法律。 施設の周囲およそ 1 キロメートル内や国境近くの離島を「注視区域」に定め、日本の安保を脅かす土地利用を確認すれば、所有者に中止を勧告・命令できる。

●**国家安全保障会議（NSC）設置**（2013.12.04）

国家安全保障に関する重要事項および重大緊急事態への対処を審議するために内閣に置かれ、主任の大臣および議長は内閣総理大臣で構成され、緊急に対処する必要があるときは必要な措置について内閣総理大臣に建議する。

●**経済安全保障推進法成立**（2022.05.11）

経済活動に関して行われる国家・国民の安全を害する行為を未然に防止するため、 (1)重要物資の安定的な供給の確保、(2)基幹インフラ役務の安定的な提供の確保、(3)先端的な重要技術の開発支援、(4)軍事技術の特許出願の非公開、などの 4 つの制度を創設。

●**盗聴法改正（再改正）**（2019.06.01）

通信の秘密との関係で、これまでの通信傍受は、通信業者の立ち合いとその施設で行うことになっており、盗聴対象も組織犯罪のみに限定されていたが、2016 年の改正で詐欺や窃盗などの一般犯罪も盗聴対象になり、さらに改正されて警察施設での盗聴が可能となり、通信業者の立ち合いが不要になった。

●**食糧安全保障強化法成立**（2024.06.14）

食料が大幅に不足する予兆があった場合、内閣総理大臣をトップとする対策本部を設置し、関係する事業者に、生産や輸入の拡大、出荷や販売の調整などを要請することができ、従わない場合は罰金を科す。カロリーの高い作物への生産転換を要請したり、指示したりすることもできる。

■表紙写真コメント

11月30日、今回も大阪駅前バスターミナル前にて写真取材《辺野古に基地を絶対つくらせない大阪行動》メンバー優生思想と戦った古井正代さん（3児の母）。

古井さんは、戦争を起こさない社会のためにカを尽くし、戦争はNoと言い続けながらこの場所で10年以上にわたり、毎週土曜日に行き交う人々にビラを手渡しています。また、核兵器廃絶も願いながら、毎週金曜日には関電本社前にて原発再稼働反対抗議行動に参加されています。

哲学者カントと同じく永遠平和のために行動を起こす心の持ち主です。NO！WAR（細川）

■読者からの声

●ニュース　いつもありがとう！！　大阪市（m）

●思いをつなげて連帯の輪を作りたいです。応援しています。がんばって下さい。　長岡京市（O）

■編集後記

聖域化する軍事費。いまさら「戦えない」と言えず、戦争が始まれば国民は喝采を叫び、次に青ざめる（古橋）。

日米同盟から「NATO+IP4軍事連携」へ

一気に高まるアジア地域での戦争の現実性

【ATAC関西グループ】 喜多幡佳秀

■NATOと日本との軍事協力拡大は バイデン・岸田政権の置き土産？

米国のトランプ次期大統領は就任式に先立って、次々と奇抜な「重点政策」を打ち出し、ヨーロッパやカナダ・日本などの「同盟国」の不安を煽っている。防衛政策をめぐっては、もっぱら同盟国に負担増を求め、特に「中国の脅威」に対抗する上での軍事協力だけでなく「経済安保」や情報、AI技術などあらゆる面での米国との協調を求めている。その一方でグリーンランド（デンマークの自治領）の買収や、カナダ・メキシコからの輸入規制、パナマ運河の「奪還」といった挑発的な政策は、同盟国や影響下の国に対しても「米国第一」主義を貫くという強い意志の表明である。

台頭する中国への対抗、アジア・太平洋重視に軸心を移した米国の軍事戦略は（子）ブッシュ政権の後半からオバマ政権、第1次トランプ政権、バイデン政権と継続され、すでにこの戦略に基づいて米国の経済・社会全体が核兵器や宇宙兵器を含む最先端情報・科学技術における優位を最優先課題として再編されてきた。この点について民主・共和両党の間に基本的な違いはないし、第2次トランプ政権がこの基本戦略から逸脱することはないだろう。米国や同盟国におけるトランプ政権への危惧は、この基本戦略を進める上での手法、つまり米国第一主義、単独行動主義の危うさについてのものにすぎない。

バイデン政権の下では、「中国の脅威」という認識に基づいて、NATOのアジア・太平洋地域への関与が急速に拡大した。特に岸田政権の下でNATOと日本との軍事協力が急速に進んだ。2022年以来、NATO首脳会合には「インド太平洋4ヶ国パートナー」（IP4）と呼ばれる日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランドの首脳も出席し、個別会合も開催されている。2022年の首脳会合（マドリード）ではインド太平洋について「この地域における発展は欧州大西洋地域の安全保障に直接に影響しうるため、NATOにとって重要である」として初めて言及された。2024年7月の首脳会合（ワシントン）の宣言でも「欧州大西洋の安全保障に対するアジア太平洋地域のパートナーの継続的な貢献を歓迎する」ことが記され、合わせて開催されたバイデン・岸田の会談の中でもNATOと日米同盟の連携の一層の深化が確認された。

今から考えればNATO首脳会合におけるこの演出は、トランプの再登場による同盟関係の危機を予感していたバイデンの置き土産だったのかもしれない。

■インド洋と太平洋にヨーロッパ列強の軍艦が次々と・・・百年前にタイムスリップ？

欧州主要国は近年、インド洋・太平洋地域で軍事的なプレゼンスを強め、日本への部隊派遣や自衛隊との共同訓練を積み重ねている。昨年8月にはイタリア海軍の空母「カブール」が海上自衛隊の横須賀基地に寄港。ドイツ海軍のフリゲート艦と補給艦も東京国際クルーズターミナルに寄港、9月には台湾海峡を通過した。これに対して中国政府は「航行の自由という名目で中国の主権と安全を脅かすことに断固反対する」と抗議した。

昨年11月1日に、日本とEUの「外相戦略対話」が開催され、岩屋毅外相とボレルEU外務・安全保障政策上級代表の間で海洋安保協力の強化などを盛り込んだ合意文書「安全保障・防衛パートナ

ーシップ」が締結された。この文書では欧州とインド洋・太平洋地域が地政学上や安保分野で相互依存していることが強調されている。具体的には局長級による「安全保障・防衛対話」を新設し毎年開催することや、自衛隊とＥＵ海軍部隊の共同訓練、第三国を含む合同演習の実施が合意された。防衛産業に関する情報交換を促進し、機密情報の交換を可能にする情報保護協定について「可能性を追求する」こと、軍事力に偽情報拡散などを絡めた「ハイブリッド脅威」への対策や、核軍縮・不拡散の取り組みで連携することも合意された。

同12月には来日中のフランス海軍のギョーム・パンジェ太平洋管区統合司令官（少将）が「原子力空母シャルル・ドゴールが太平洋航行を含む任務で本国を出港し、艦隊の一部が来年2～3月に日本に寄港する」と明らかにした。フランスの空母打撃群の太平洋航行は１９６０年代以来であり、インド洋ではインドなどと二つの合同演習を実施。太平洋では日米加豪４ヶ国との合同演習に参加する。

また、中谷元・防衛相は1月13～16日に英国を訪問し、ヒーリー国防相と会談する。イタリアを含め3ヶ国で進める次期戦闘機の共同開発推進などの具体的な連携が協議される。

日米豪印４ヶ国の首脳・外相によるＱＵＡＤ（クアッド）、豪英米3カ国の軍事同盟ＡＵＫＵＳ（オーカス）や、ＮＡＴＯとＩＰ各国間で締結され継続的に更新される個別協定、米国とスリランカ、フィリピン等との間の軍事基地提供に関わる協定を合わせて考えれば、アジア太平洋地域における軍事的緊張は強まる一方であり、偶発的戦争や局地的戦争・「代理戦争」にとどまらず、核兵器の使用を含む戦争の危険が迫っていることから目を背けることはできない。

日NATO新文書「国別適合パートナーシップ計画」のポイント

- サイバー防衛対処、宇宙安全保障など16分野で協力
- インド太平洋地域の状況は欧州や大西洋の安保にも影響する。共通課題への協力を強化
- 中国をにらみ、インド太平洋で連携拡大
- ＮＡＴＯ部隊演習への自衛隊の参加拡充、緊急援助の共同行動を明記

※日・NATO国別適合パートナーシップ計画（ITPP）の骨子。現行の協定は2023年7月に締結、2023～2026年の4年間を対象

■軍隊は人を守らない！

「抑止力」理論は現代のカルト

「アメリカをもう一度偉大に（ＭＡＧＡ）」を叫ぶ極右（ファシスト）政権や、時代錯誤の砲艦外交に邁進するヨーロッパの「中道政権」は、私たちの眼前で日々深刻化する悲惨な戦争とジェノサイド、気候危機や難民問題、国内の貧困と社会の分裂を冷笑的に看過し、その解決に投じるべき人や資源を破壊と殺戮のために投入することで人々の未来を奪っている。「抑止力」理論は現代のカルトであり、その支配下では人々は常に恐怖の下で際限なく軍備を拡張しつづけなければならない。

しかし「ロシアの脅威」、「中国の脅威」、「自由と民主主義の危機」であらゆる暴力と偽善がまかり通る時代は終わりつつある。トランプ政権の再登場は米国や同盟国にとっては深刻な危機・災禍であるが、グローバルサウスの諸国ではむしろ一極支配が終わり、多極間のバランスの中で一定の独立的な選択のスペースを開くものとして歓迎されている面もある。米国やヨーロッパ諸国でも脱植民地主義の立場からの難民支援やグローバルサウスとの連帯が広がっている。

「アジア太平洋地域における日本の役割は・・」とか「日本の指導力が・・・」などという議論に付き合う必要はない。ＭＡＧＡやヨーロッパ諸国の砲艦外交が時代錯誤であるのと同様に、「日本がアジア太平洋地域で指導的役割を」という議論自体が時代錯誤であり、無反省である。私たちは軍隊の「抑止力」について語るのをやめ、軍隊は人を守らないという教訓を伝えればよいだけである。石破政権の下での改憲をめぐる動きの中で私たちは、湾岸戦争以来繰り返されてきた「日本が国際的責任を果たす上で自衛隊を憲法に明記することが大事だ」という議論の流れを逆転させて、この原点に立ち返るべきだろう。

改憲の舞台は本命をめぐる攻防へ

弁護士】大江京子（講演録要旨）

２０２４年11月30日の「石破政権による改憲・軍拡ＳＴＯＰ」集会で、憲法をめぐる新局面について大江京子弁護士（東京東部法律事務所）の講演がありました。その要旨を報告します。

（関西共同行動・齋藤郁夫）

■野党共闘バッシング

安倍首相が、期限を切って改憲ののろしをあげたのは、２０１７年のことです。しかし立憲野党はがんばって、２０２１年６月まで改憲を阻止しましたが、その年の10月の衆議院総選挙で、野党共闘は思うほどの議席を取れず、改憲派はその機会を捉えて一斉に野党共闘バッシングを始め、国民民主党や維新の会は改憲を打ち出し、立憲民主党・共産党を包囲。改憲の大合唱が始まりました。（大江さんは毎回憲法調査会を傍聴していて、そのようすは凄まじかったといいます。）

■任期延長改憲からの転換

戦争や自然災害時に対処するため、改憲５派（ジゴクニイコウ＝自・国・維・公と有志の会）は、緊急時の国会議員任期延長改憲に狙いをしぼり、攻勢にでました。憲法審査会では、与党筆頭理事が条文の起草作業に入る提案をするところまで行きました。

ところが自民党派閥の裏金問題で予期せぬ事態となり、立憲民主党の頑張りもあって、22年から24年の通常国会までの２年半、改憲発議は阻止されました。国会で改憲勢力が３分の２を超えている崖っぷちであることを考えると、これは特筆すべきことです。

実は、あれほど「現憲法の規定では緊急時の対応期間が70日に限定される」として任期延長改憲を主張していた自民党は24年９月、突如として「限定されない」と方針転換します。もともと参議院憲法審査会での自民党は、任期延長改憲に乗り気ではなかったものの、「議論は尽くされた」としていたこれまでの憲法審査会の審議は何だったのでしょうか。国民をバカにしています。

結局、自民党は改憲の本命、自衛隊明記と緊急事態条項をかかげて改憲に向かうことになりました。

■憲法に自衛隊明記の意味

自民党の２０１８年の自衛隊明記の改憲案では、９条１項および２項を維持し、さらに９条の『２』を創設して、

「前項の規定は、我が国の平和と独立を守り、国および国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を再考の指揮監督者とする自衛隊を保持する。自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認そのたの統制に服する。」

との条項を付加しています。

この条文にある【妨げず】は、９条２項の無効化を意味します。【自衛の措置】には集団的自衛権が含まれます。【国民の安全を保つ】により海外派兵が可能となり、【法律の定めるところにより】は、憲法で自衛隊の任務や権限を縛らないことを意味します。

自衛隊の明記にはさらにこんな意味があります。自衛隊が「戦力」として憲法で保障されることになり、安保法制も集団的自衛権も核共有も軍事法廷・徴兵制・徴用も合憲とされるでしょう。基地建設の土地収用も可能となり、取材の自由も知る権利も制限され、「軍隊」が何をしようとしているかチェックできなくなり、福祉国家(憲法25条)の理念は軍事力増強の必要性の前に無力となるでしょう。

■緊急事態条項とは

また、憲法に緊急事態条項（戦争・内乱・恐慌・自然大災害などの時）が創設※されれば、立憲的な憲法秩序は一時停止し、非常措置をとる権限(国会緊急権)は行政機関(内閣・内閣総理大臣)に委譲されることになります。

※参考―自民党は、２０１２年に発表した憲法改正草案において「緊急事態条項」を創設し、「総理大臣が「緊急事態」を宣言すれば内閣が法律と同じ効力を持つ政令を定め、国会の承認は事後的でよい」とした。

■危険な軍事オタク・石破首相

石破首相は、岸田政権の安全保障政策を賞賛し、大軍拡を引き継ぐ意思を表明し、憲法改正については「総理在任中に発議実現」を表明し、裏金・統一教会問題には触れず、就任前には自らアピールしていた夫婦別姓制度の導入に触れず、原発再稼働に前向きで、アジア版ＮＡＴＯをめざし、非核３原則見直し＝日米核共有をめざすとしました。

かつては日米地位協定を改定し米国の負担軽減のため、米軍基地の日米共同使用を提唱し、軍事法廷創設にも言及して、戦前色の濃い自民党憲法改正草案（２０１２年）作成の中心人物でもありました。

■戦争はつくられる

『戦争は人の心の中で生まれる。人の心の中に平和のとりでを築かなければいけない』これはユネスコ憲章前文の一節です。

１９９０年、米国の湾岸戦争参戦を決定づけたのは、連邦議会でのクエート人少女ナイラの証言(「私が働いていた病院にイラク兵が突然乱入し、生まれたばかりの赤ちゃんを床に放り出し・・・」)でした。しかしこの証言は、米国のＰＲ会社の作り話でした。

■新たな危機にどう立ち向かうか

武力による平和ではなく、

・「攻められない国になる」

・「隣国との信頼関係をつくる」

・「非暴力・非軍事の貢献をして信頼を得ることにより、この国の平和と安全を守っていく」ことが、我々にとっての安全保障の道です。

軍事力増強、軍事同盟強化では永遠に平和は訪れません。憲法の平和主義に基づく平和外交を行う政権を！

防衛関係費（米軍再編経費を含む）には、11年連続で過去最大となる8兆7005億円（前年度当初予算比9・4％増）を計上した。防衛力の抜本強化に向けて、27年度までの5年間で総額43・5兆円（契約ベース）を投じる「防衛力整備計画」の3年目。25年度予算案を含めると、これまでに62％を計上したことになる。

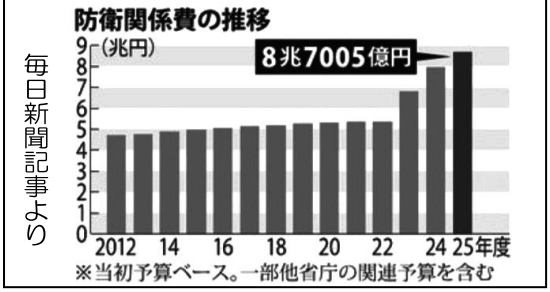

毎日新聞記事より

琉球弧から全国に拡大する軍事体制

南西諸島への自衛隊配備に反対する大阪の会】　根本　博

■軍事大国に向かう日本

安保法制制定以降、日本の自衛隊は、戦争する軍隊へと大きく変質し、この中で、南西諸島の自衛隊配備が進められてきました。自衛のための戦力から、アメリカの軍事戦略の一翼を担う存在として、他国も攻撃する軍事組織となってしまいました。この中で、日米共同軍事演習が行われていますが、昨年10月23日～11月1日のキーンソード25は、南西諸島の島々をはじめ全国の自衛隊、在日米軍施設で実施され、加えて一昨年指定された「特定利用空港・港湾」36施設も軍事作戦に組み入れられました。関西では、経ケ岬通信所での演習に、福知山市の陸上自衛隊、高島市の偵察戦闘大隊、八尾市の第3飛行隊などが参加して行われました。また、この演習には、ＮＡＴＯをはじめ、複数の国が参加しており、今年度は、この他日米韓、日米豪印、日比などの共同訓練も行われており、この1月には大分・日出生台(ひじゅうだい)で日英両合同軍事演習も予定されています。

２０２２年末の安保三文書、２０２３年６月財源確保法により、防衛費は、２０２３年度６兆８２１９億円、２０２４年度7．９兆円、２０２５年度８兆７００５億円と、予算は年1兆円ペースで拡大しています。日本の軍事費は、２０２４年度の軍事費ランキングで世界９位、軍事力ランキングでは世界7位につけています。24年度予算の時点で、防衛省単独の経費に海上保安庁や国連平和維持活動（ＰＫＯ）関係費などを含めればＧＤＰ比で1．６％になっていますが、日本政府は、ＮＡＴＯの努力目標であるＧＤＰ２％を目標としており、２０２７年に、ＧＤＰ２％の防衛費が達成されれば、11兆円をも上回る巨大な軍事国家の誕生となってしまいます。

■南西諸島での更なる基地の強化、拡大

南西諸島いわゆる琉球弧では、２０１６年与那国島、２０１９年奄美大島、宮古島、２０２３年石垣島の順に自衛隊基地が開設されてきました。この第1列島線の防衛体制の更なる強化が進められています。

与那国島は、駐屯地の東側に地対空ミサイル部隊基地を造成し、更にその東側に有事の利用を念頭においた大きな港湾施設新設が計画されています。糸数与那国町長は、台湾有事を想定して島外への避難を求める町民に「どうしようもない状況になった場合は、各町民に給付金を振り込み、各自でなんとか生き延びてくれと」との発言もしています。島民が島を離れ、島全体が軍事基地となり、硫黄島のように閉鎖された島になりかねません。

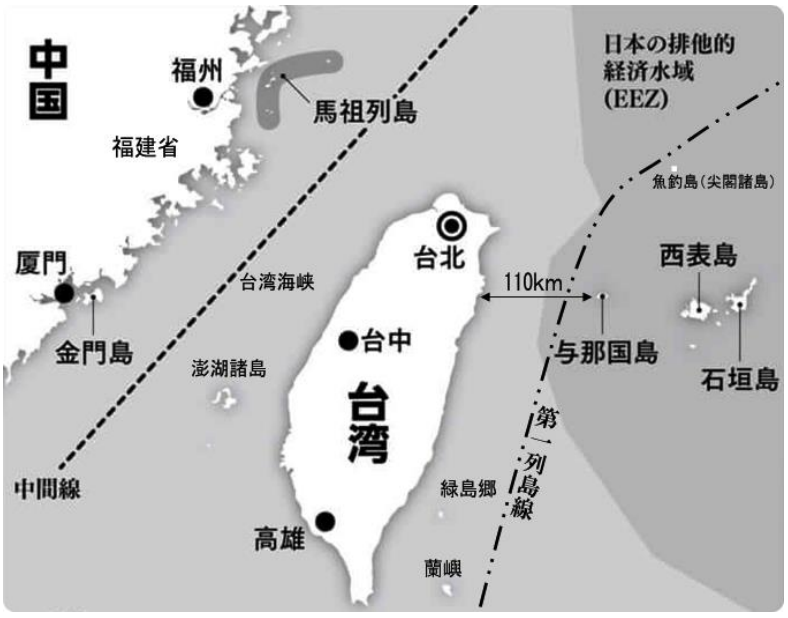

石垣島の駐屯地は、現在も工事は進行中で、２０２４年度も、施設拡大を目論んでおり、当初の47ヘクタールに今年度は7ヘクタールを取得し、更に21ヘクタール拡大するという計画や石垣島北部での用地取得の動きもあります。また、石垣港が特定空港港湾に指定されており、観光客に人気のある八重山の離島―竹富島、西表島、小浜島などへの玄関口となる石垣港は、軍事利用の対象となっています。

昨年3月、自衛隊駐屯地開設1周年抗議の集会では、司会者がリックを背負って発言していました。万一、武力攻撃予測自体となった時、財産を捨てて、リュック一つで避難できるのか。住民、観光客合わせて6万人弱の人々を無事に避難させることができるのでしょうか。石垣島では、更に、電子戦部隊が26年にも配備される計画です。

宮古島では、今年度中にも千代田駐屯地に隣接した土地に電子戦部隊が配備されようとしており、保良訓練所では3棟目の弾薬庫の工事も進行中です。

■全国へ広がる軍事施設とその連携

琉球弧の軍事化は、全国で進められています。

弾薬庫－関西においては京都府南部・祝園駐屯地での弾薬庫8棟増設の動き（２０２５年度予算で更に6棟増設計画）への抗議が地元を含め、関西各地で取り組まれていますが、防衛省は、関係自治体には情報提供するが、住民説明会を行う予定はなく、火薬庫の種類や輸送等については、防衛上の観点から質問にも答えようとしません。政府は、自衛隊の継戦能力を強化するため、２０２５年までに全国で新たに約１３０棟の弾薬庫を整備する方向で進めており、全国各地での増設が行われようとしており、中でも京都・祝園と大分市郊外の敷戸弾薬庫の9棟増設が抜きん出ています。祝園にしても、敷戸にしても大きな駐屯地ですが、祝園は、学研都市と大阪のベットタウンとしての精華町、敷戸は、県都・大分市南西郊外の住宅地。共に、駐屯地間近まで住宅地が迫っている中での弾薬庫増設です。近隣住民さえ、危険にさらしかねない増設が、果たして国民の安全・安心を守る行為となるのでしょうか。宮古島でも保良弾薬庫は集落の２００m程南の地でした。いずれの基地でも保安距離が守られていません。日本も加入しているジュネーブ条約第58条の軍民分離の原則にも違反している可能性があると指摘されています。

九州での軍事基地増設－佐賀空港でのオスプレイ配備、湯布院でのミサイル配備、特定空港港湾指定など、九州各地での軍事化が進む中でも、鹿児島での動きはすさまじいものです。その最も大規模な軍事施設が馬毛島基地の建設です。当初硫黄島の米軍ＦＣＬＰの代替施設としての馬毛島でしたが、米軍の利用は年間20日程で、日本で最初の陸海空の自衛隊の総合基地建設こそがその目的です。種子島に海の幸をもたらし、馬毛鹿をはじめとする豊かな生き物たちの宝の島を潰して、軍事基地としようとしているのです。奄美大島、鹿屋、さつま町、特定空港港湾8施設、軍事演習地として利用された徳之島など、鹿児島での軍事関連の動きは目に余るものがあります。

広島－また、西日本の中でも広島での基地群は、

広島・呉市の製鉄所跡地

広島湾を南岸に東は呉から広島、廿日市、西は岩国市までのエリアに複数の自衛隊基地と在日米軍基地が連なっています。中でも今、大きな問題となっているのが呉の日本製鉄跡地を防衛省が購入しようとしている問題です。防衛省が購入することになれば、呉の日米両基地を含め、辺野古の基地よりも大きい軍事施設となることは間違いなく、海田・佐世保・岩国とも連携した兵員、弾薬、物資供給の巨大な兵站となってしまいます。

南西諸島の島々での自衛隊配備、強化と共に、九州各地、広島を中心とするエリア、そして関西各地も面的な連携を進めながら自衛隊の軍事拠点が強化されている現状をしっかりと見据えながら、わたしたちは、戦争反対、軍事施設はいらないとの声をあげていくことが求められています。

戦争する国づくりをとめよう

宋軍Xバンドレーダー基地反対・京都連絡会】 瀧川順朗

■加速する戦争態勢づくり

「台湾有事」を煽って２０２２年12月の安保３文書が閣議決定されました。その核心は反撃能力（敵国攻撃能力）であり、それが米軍の指揮下で運用される可能性が高いものであること、および軍事費をＧＤＰ比２％に激増し５年間で43兆円としたことです。２０２４年４月の日米首脳会談では、安保３文書の閣議決定に加えて、米軍・自衛隊の指揮統制の強化、日米豪の軍事同盟（ＡＵＫＵＳ）への軍事協力、ミサイルの共同生産・輸出の拡大（日米軍需産業の連携）、拡大抑止（核の傘）の強化など日米同盟が歴史的大変質を遂げたことが確認されました。これらを背景に全国的な戦争態勢づくりが加速しています。

この間、「南西諸島」での自衛隊の配備増強とミサイル／レーダー基地の建設・強化、ミサイル弾薬庫の建設や基地の強靭化など全国の自衛隊基地の強化、日米合同軍事演習および多国間軍事演習の拡大、民間空港・港湾施設の軍事利用などが推し進められてきました。

沖縄・辺野古での新基地建設をめぐっては、地方自治権を踏みにじる憲法違反の「国による代執行」がされました。その上で、政府・防衛省は大浦湾側の軟弱地盤の改良工事に本格的に踏み出しました。

関西においても、祝園ミサイル弾薬庫建設、舞鶴でのイージス艦へのトマホーク配備と司令部の地下化、あいばの演習場での軍事演習の強化など戦争態勢づくりが進められています。

２０２５年の防衛関係予算案は実に８兆７００５億円です。祝園では、８棟の弾薬庫の計画のその造成工事にも取り掛かっていない段階にさらに６棟の弾薬庫の増設、舞鶴でも弾薬庫３棟の増設が予算計上されています。防衛省の概算要求では、「各種弾薬の取得に連動して、必要となる火薬庫を整備」となっています。弾薬の取得が急速に進められていることが推測されます。

■米軍経ヶ岬通信所（Xバンドレーダー）基地の固定化と強化の10年

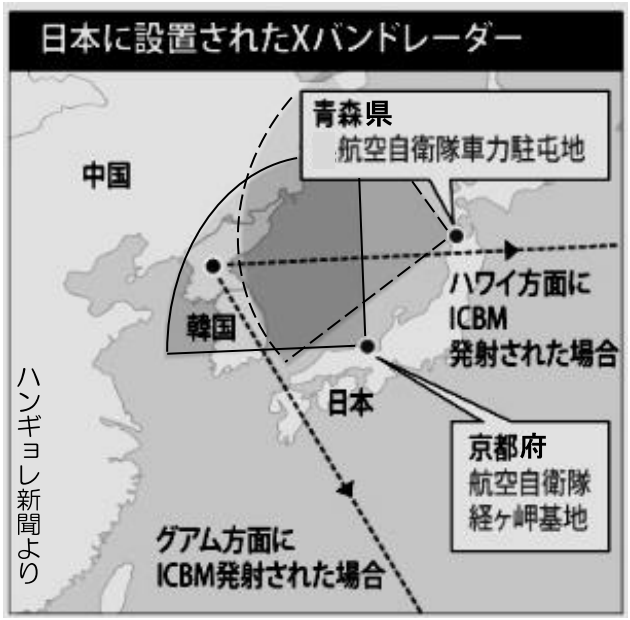

２００３年12月の日米韓によるレーダー情報の即時共有開始、２０２４年5月の土地利用規制法にもとづく基地周辺の「特別注視区域」への指定による住民監視と反基地運動の抑圧・規制に向けた動き、基地の監視カメラの増設など、基地の強化が進んでいます。

昨年、日米共同基地警備訓練は7月実施の後、2度目の訓練が10月下旬から11月上旬にかけて日米共同統合演習キーンソード25の一環として実施されました。この訓練には従来参加してきた自衛隊の経ヶ岬や福知山だけでなく、今津（滋賀県）、八尾（大阪府）、信太山（大阪府）、姫路（兵庫県）の部隊など３３０人が参加する過去最大規模の訓練となりました。さらに、参加した自衛隊の宿泊と駐車場として廃校となった旧宇川中学校が利用されるなど民間施設のなし崩し的な軍事利用が行われています。

京丹後・宇川の米軍Xバンドレーダー基地は２０１４年12月に運用が開始されて10年が経過しました。宇川地区では、10年の間に人口も減り、高齢化が進み、空き家も目立つようになりました。

そのような地域で、米軍兵士は海岸清掃、祭り、英会話、音楽会、ハローウインなどに意識的・積極的に参加し、地域の人々や子どもたちと交流をし「良き隣人」として振舞っています。しかし、米軍の地域行事への参加は、「地域貢献」のためではなく、安定した米軍駐留、そのための住民懐柔を目的としたものであり、軍事目的に貫かれたものです。米軍は「良き隣人」ではありえません。

それは、発電機の使用と騒音問題、軍属が集団居住・集団通勤をしていない問題、米軍関係者の交通事故公表の在り方などが示すように、米軍・防衛省による住民軽視と「約束違反」は続いており、京丹後市が基地受け入れ表明の際に提示した「10条件」が満たされていないことからも明らかです。

■各地の闘いとつながり、戦争する国づくりをとめよう！

昨年12月、毎日新聞（地方版）で京丹後の米軍Xバンドレーダー基地の建設から10年を検証する連載記事が掲載されました。そこでは、発電機の騒音被害の深刻さや、住民の要求をないがしろにする米軍・防衛省の態度に対する地元住民の怒りや不満が紹介されています。それは宇川の人々が決して喜んで米軍基地を受け入れているわけではなく、現状に甘んじているわけでもないことをあらためて示しています。

今、声を上げ始めた宇川の人々と結びつきをさらに強め、安保強化と戦争態勢づくりを許さず、Xバンドレーダー基地撤去に向けた闘いをさらに大きくしていきます。それには、関西や、全国で戦争する国づくりと闘っている人々と交流・連帯し、共同の闘いを推し進めていく必要を強く感じています。アジアの人びととの連帯も欠かせません。